

平成 29 年度

第 47 回横浜市公共建築工事安全パトロール

実施結果報告書

実施日 平成 29 年 11 月 13 日

報告日 平成 29 年 12 月 11 日

場 所 神奈川県建設会館 2 階講堂

一般社団法人 横浜建設業協会

建築委員会

第 47 回横浜市公共建築工事安全パトロール班編成表

(平成 29 年度)

一般社団法人 横浜建設業協会

	班 長	班 員 (順不同)	
1	(株)松尾工務店 道家篤夫	(株)紅梅組 小山 貢	見上工業(株) 渋谷正夫
2	(株)小俣組 濱名真吾	(株)渡辺組 造賀 裕	(株)三木組 小川和雄
3	馬淵建設(株) 塚本敦雄	土志田建設(株) 伊藤雄一	工藤建設(株) 林 孝信

※班長代表 道家篤夫 (1班)

第 47 回横浜市公共建築工事安全パトロール実施結果報告書

第 47 回横浜市公共建築工事安全パトロールは、11 月 13 日（月）、横浜市建築局主導のもと、（公財）横浜市建築保全公社、（一社）横浜建設業協会、（一社）神奈川県空調衛生工業会並びに、（一社）横浜市電設協会により、3 班編成総勢 42 名で横浜市発注の 9 作業所の安全パトロールを実施いたしました。

当日、第 1 班は子安小学校移転新築工事（第 1 工区）に、横浜市建築局公共建築部より花井透部長ほか建築局職員、（一社）横浜建設業協会から土志田会長ほか関係団体のご参加を得、パトロールを開始しました。

今回のパトロールも作業所の所長をはじめ、多くの関係者のご協力により無事に遂行することが出来ましたこと、厚く御礼申し上げます。

今回のパトロール重点目標として

1. 仮設物の安全対策
（足場等の転落落下防止措置、山留・足場等の崩壊防止処置、仮設電気設備）
2. 安全な作業空間の確保
（作業場の整理整頓、通路の安全確保）
3. 効果的な安全管理の取組
（リスクアセスメント及びKYT活動励行、掲示物及び施工体制の確認）
4. 周辺地域の第三者への配慮

以上の 4 項目を掲げ、各作業所の取組みについて確認をいたしました。
また、仮設電気設備関係のチェックにつきましては、（一社）横浜市電設協会にもお願いしました。

評価としては、A評価が 93.5%、B評価が 6.5%、C評価が 0%となり、全体として良好でありましたが、パトロール点検項目の中で安全対策における墜落転落防止措置、開口部の措置に関する指摘があり、重大災害につながる恐れがあり指導いたしました。

以下にパトロール結果を報告します。

平成 29 年度建築工事安全パトロール結果

※通し番号は安全管理チェックリストに準ずる。

6. 進捗状況

項 目	工事総数	パトロール 該当数	結 果
(1) 可能	9	9	6
(2) やや遅れる			2
(3) 大分遅れる			1

・遅れのある現場があるも 9 作業所とも工期内完成可能。

8. 工事等の表示

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1) 工事名・工事規模・工事期間・発注者名・工事管理者名工事監 理者名請負業者名等が表示されているか	9	9	9	0	0
(2) 建設業者登録票・労働保険関係成立票・道路占用使用許可証等 の掲示	9	9	9	0	0

・指定された掲示物及び施工体系図など良好に表示されていました。

9. 近隣対策

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1) 近隣家屋及び道路等の事前調査(写真撮影等による)を行ったか	9	7	7	0	0
(2) 騒音・振動・粉塵等に対する措置はよいか	9	9	9	0	0
(3) 部外者に対する安全対策 (看板・安全標識等)	9	9	6	3	0

・近隣からのクレームも無く良好な関係であった。

(3) 建築計画のお知らせを掲示しているが突起となり角当てが必要ではないかとの指摘があった。

10. 安全対策

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1) 仮設計画書(足場を含む)の有無・届及び実施状況	9	9	8	1	0
(2) 土木工事施工計画(土止め等)及び現場の安全対策	9	5	5	0	0
(3) 鉄骨工事施工計画及び現場の安全対策	9	1	1	0	0

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(4)型枠支保工施工計画届及び現場の安全対策	9	2	2	0	0
(5)工事作業場の仮囲の安全対策	9	9	9	0	0
(6)歩行者道路の区画及び表示があるか	9	8	8	0	0
(7)誘導員等が配置されているか	9	9	9	0	0
(8)保護帽・保護具・安全靴の着用及び服装の適否	9	9	8	1	0
(9)墜落転落防止措置がされているか。(作業床・昇降設備等)	9	9	8	1	0
(10)高所作業の安全帯の使用・親綱・安全ネットの設備	9	7	6	1	0
(11)筋違・壁つなぎ等倒壊防止措置	9	7	6	1	0
(12)飛来落下及び開口部の措置	9	7	5	2	0
(13)足場設置状況及び移動足場の設置(梯子・脚立等)	9	7	7	0	0
(14)各種ガスボンベ空充表示、取扱責任者の表示、転倒防止措置をしてあるか	9	2	2	0	0

(9)仮設足場と躯体との空気が大きく転落防止措置の必要あり。

(10)安全帯使用の注意喚起看板がない。

(12)床開口部に対する落下防止措置の必要あり。

1 1. 労働安全衛生法関連

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)足場の組立等作業主任者の選任(高さ5m以上技能講習受講)	9	7	7	0	0
(2)鉄骨の組立等作業主任者の選任()	9	1	1	0	0
(3)型枠支保工の組立等作業主任者の選任(技能講習受講)	9	4	4	0	0
(4)山地掘削作業主任者の選任()	9	5	5	0	0
(5)酸素欠乏危険作業主任者の選任()	9	4	3	1	0
(6)有機溶剤作業主任者の選任()	9	4	4	0	0
(7)クレーン運転士免許(5t未満は特別教育)	9	3	3	0	0
(8)移動式クレーン運転士免許(1t以上5t未満は技能講習、1t未満は特別教育)	9	4	4	0	0
(9)ガス溶接・溶断技能講習	9	4	4	0	0
(10)玉掛作業技能講習(1t未満は特別講習)	9	4	4	0	0
(11)建設用リフト特別教育	9	2	2	0	0
(12)車両系建設機械運転業務特別教育(3t以上は技能講習)	9	4	4	0	0
(13)高所作業車特別教育(10m以上は技能講習)	9	2	1	1	0

(5)ピット部への注意喚起表示をするよう指導。

(13)高所作業車の持ち込みステッカーを表示するよう指導。

1 2. 安全関係書類

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)特定元方事業開始報告書	9	9	9	0	0
(2)労働者名簿、雇入通知書	9	9	8	1	0
(3)安全衛生責任者選任報告書	9	9	9	0	0
(4)適用事業報告書、休日・時間外労働協定書	9	9	9	0	0
(5)労働保険等工事関係保険控	9	9	9	0	0
(6)健康診断受診の確認	9	9	9	0	0
(7)安全衛生日誌の記録	9	9	8	1	0
(8)作業所巡視の記録	9	9	6	3	0

(8)統責者の巡視時記録を残すよう指導。

1 3. 安全教育

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)新規入場時の教育は行われているか	9	9	9	0	0
(2)安全指示書の発行をしているか	9	9	9	0	0
(3)朝礼等安全施行サイクルを実施しているか	9	9	8	1	0
(4)安全協議会を月一回以上開催し議事録はあるか	9	9	8	1	0

(4)安全衛生協議会へは全ての関係請負人を参加させるよう指導。

1 4. 緊急対応

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)緊急時体制の整備（組織表及び連絡先の明示）	9	9	8	1	0
(2)救急薬品は常備されているか	9	9	8	1	0

(2)救急箱が未設置の現場があった。

1 5. リスクアセスメント

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1) 通常の安全対策が、実施されている	9	9	8	1	0
(2) 通常の安全対策に加え、労働安全衛生マネジメントガイドラインに基づく次の項目を文書により規定している					
ア 安全衛生方針					
イ 総括安全衛生責任者（元方安全衛生管理者）の役割、責任及び権限					
ウ 安全衛生目標					
エ 安全衛生計画					

・化学物質等のリスクアセスメントを実施するよう指導。

16. 防火管理

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)防火責任者の選任、表示	9	9	9	0	0
(2)作業所内の消火器の適正設置	9	9	9	0	0
(3)休憩施設の有無と防火対策	9	9	9	0	0
(4)喫煙場所は定められているか	9	9	9	0	0

・良好。

17. 機械設備

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)クレーン設置届、報告〈検査〉及び使用状況	9	1	1	0	0
(2)エレベーター（人荷両用）設置届、報告〈検査〉及び使用状況	9	1	1	0	0
(3)建設用リフト設置届、報告〈検査〉及び使用状況	9	1	1	0	0
(4)持込機械の使用届の確認及び使用状況	9	7	4	3	0
(5)設置機械及び車両系建設機械等の自主点検、点検記録	9	4	3	1	0

(4)持込機械の使用届の確認がされていない作業所がありました。

18. 現場内、周辺の整備

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)作業所内の整理、整頓	9	9	9	0	0
(2)安全通路の確保	9	9	9	0	0
(3)便所、手洗等は清潔か	9	9	9	0	0
(4)塗料及び有機溶剤の保管、管理はよいか	9	6	5	1	0
(5)建設産業廃棄物分別収集状況	9	6	6	0	0

(4)有機溶剤の使用注意事項の表示板掲示を指導。

・産業廃棄物保管場所の分別を見易く工夫し掲示している現場があり良かった。

19. 社内パトロール

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)定期的を実施し、記録はあるか	9	9	9	0	0

(2)実施内容

- ・店社安全担当者及び協力業者同行によるパトロール実施。
- ・月1回のパトロール実施で、現場巡視及び安全書類関係の点検等が行なわれている。
- ・パトロール時の是正事項に対する報告等の記録も確認いたしました。

総括

1. 仮設物の安全対策（足場等の転落落下防止措置、山留・足場等の崩壊防止処置、仮設電気設備）について
足場は事前計画されていたものの、躯体と足場の空気が大きく転落の恐れのある箇所、床開口があり落下の恐れのある箇所がある作業所があり指導いたしました。
2. 安全な作業空間の確保（作業場の整理整頓、通路の安全確保）について
作業場内の資材等についての整理整頓、片付けについてはほぼ良好でした。
安全通路を明確に表示することで、作業場の整理整頓がさらに進みます。
3. 効果的な安全管理の取組
（リスクアセスメント及びKYT活動励行、掲示物及び施工体制の確認）について
各作業所ともリスクの見積りを取り込んだ危険予知活動を実施しており、その記録も整理され良好でした。化学物質等について危険性又は有害性の調査(リスクアセスメント)の実施が理解されていない作業所がありました。
4. 周辺地域の第三者への配慮について
作業所の周りは仮囲いがなされ、ゲートの前には警備員を配置し、良好な状態で管理されていきました。掲示看板が突起となるような場合、角当て等をするようにとの細やかな配慮の指摘もありました。

終わりに

年末・年始は災害が発生しやすい傾向にあります。各作業所とも更に労働災害ゼロに向け、安全管理活動を実践し、無事故・無災害で竣工されますことを祈念いたします。

本パトロール実施にあたり、横浜市建築局、(公財)横浜市建築保全公社、(一社)神奈川県空調衛生工業会、(一社)横浜市電設協会のご指導ご協力に対し厚く御礼申し上げます。